

6月は土砂災害防止月間です！！

「土砂災害やゲリラ豪雨等」の備えに行政が配信する情報をご活用下さい！

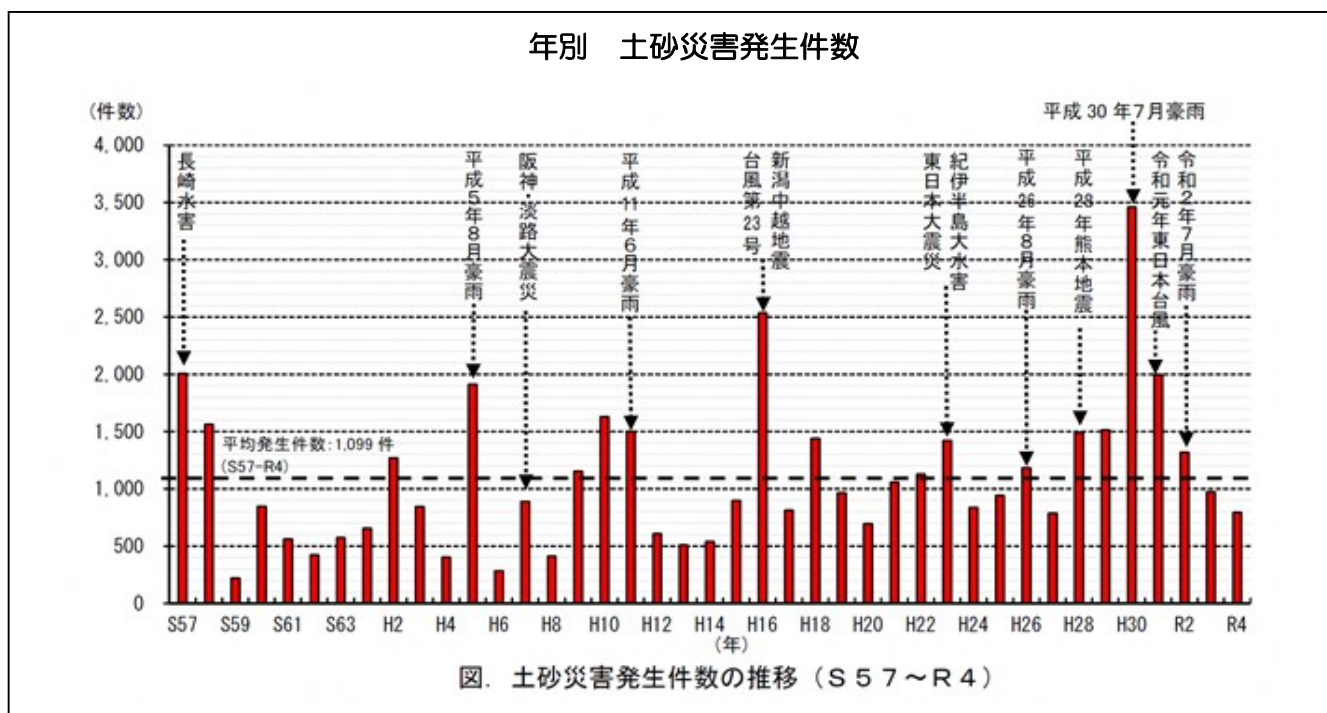
○災害に備えた日頃の準備

1. 日頃から天気予報や注意報に関心を持ちましょう
2. 避難場所、避難経路を確認しましょう。
3. 緊急時に必要な用品を準備しておきましょう。

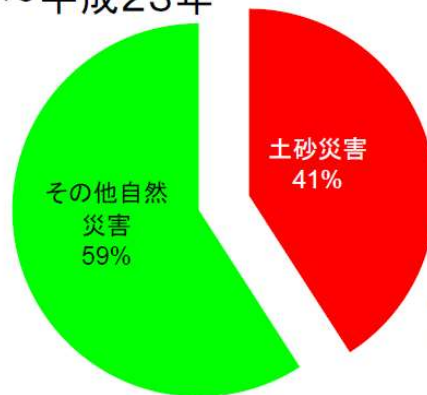
○土砂災害について

全国では毎年約1,100件もの土砂災害が発生しています。令和4年には、42の道府県で795件の土砂災害が発生しました。特に、8月から9月までの期間の合計では、32道県で525件の土砂災害が発生し、直近10年（H24-R3）の同期間における平均発生件数（366件）を大きく上回りました。

気候変動による集中豪雨の多発化により、土砂災害の激甚化、頻発化が今後ますます懸念されます。さらに自然災害での死者・行方不明者のうち約半数は土砂災害が原因です。



■ 自然災害による死者・行方不明者数 昭和42年～平成23年



(阪神・淡路大震災及び東日本大震災における死者・行方不明者を除く)

※各年の死者・行方不明者のうち、全自然災害については防災白書(平成23年版)による。土砂災害については国土交通省砂防部調べ

■行政が配信する防災情報！～防災情報を手軽にあなたのもとへ～

(得られる情報)

- 「土砂災害警戒情報」を選択した地域（市町村）ごとに携帯電話メールで配信しています！！
- ほかにも、「大雨・洪水警報などの気象情報」、「台風、地震・津波情報」、「災害時の避難指示」等の情報もメールで配信しています。
- 「河川防災情報」、「川の防災情報」などの情報も携帯電話でご覧頂けます。

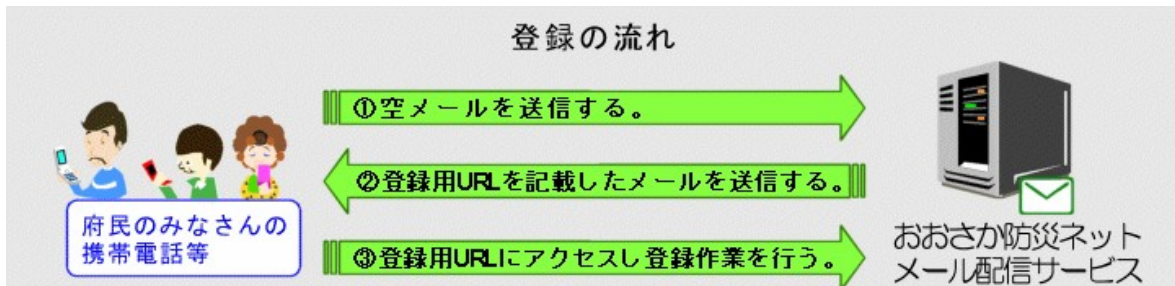
(取得方法)

- ①「touroku@osaka-bousai.net」と入力いただくか 又は
バーコードリーダー機能付きの携帯電話で「QRコード」を読み取り、空メールを送信してください。
 - ②「登録用URL」が返信されてきます。
 - ③返信されてきたメールの「登録用URL」にアクセスし、登録をお願いします。
- ※なお、登録料や利用料は無料ですが、メールの送受信にかかる通信料は必要です。

空メール送信

<touroku@osaka-bousai.net>
又は下記QRコードで空メール
本文、件名に何も書かれてい
ないメールを送信してください。
QRコードはこちら

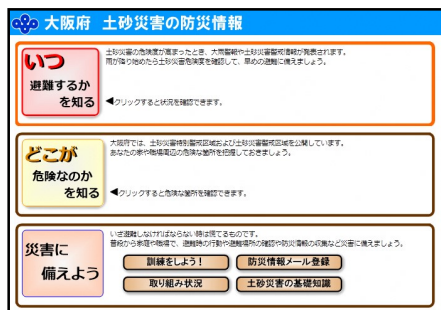




2) パソコン編

(得られる情報)

- 市町村の避難指示等の判断や住民の自主避難を支援するため、よりきめ細かな「土砂災害の防災情報」の配信を平成30年2月から開始しました。
- 土砂災害警戒区域ごとの危険度や降雨状況を確認することができます。

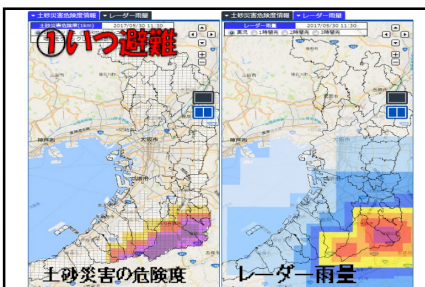


大阪府 土砂災害の防災情報

いつ
避難するかを知る

どこが
危険なのかを知る

災害に
備えよう



1 平方 km メッシュごとに土砂災害の危険度とレーダー雨量がわかります



土砂災害警戒区域を検索し、地図上で確認できます。自宅付近や避難ルートのどこに危険な箇所があるか予め確認しておきましょう

(取得方法)

- 検索サイトで と入力

※ 土砂災害警戒情報等が発表された場合は降雨状況などのご確認をお願いします。
(トップページ URL: <http://126.249.152.56/WebSite/>)

■「土砂災害警戒情報」ってなに？

- 降雨により土砂災害の発生の恐れが高まった場合、平成18年9月から大阪府と気象台が共同で発表している情報で、市町村単位で発表されます。
- 情報は気象台から報道機関へ提供され、テレビなどで字幕を使って発表をお知らせします。
- 市町村長の避難指示等の判断や住民の自主避難の判断の目安となる情報です。

みんなで防ごう土砂災害

6月は土砂災害防止月間です

土砂災害防止月間	令和5年6月1日(木)～6月30日(金)
がけ崩れ防災週間	令和5年6月1日(木)～6月7日(水)

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。

今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えや、避難場所などをこの機会に再確認しましょう。

	<h3>土石流</h3> <p>急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。</p> <p>流れの先端部に大きな礫があることが多く、その流れの速さは時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。</p>
	<h3>がけ崩れ</h3> <p>雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。</p> <p>また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。</p>
	<h3>地すべり</h3> <p>粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。</p> <p>がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。</p>

土砂災害防止法とは

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、周知することによって、いざという時の対応や、そのような危険な場所に新たに住宅などが建つことを抑制するなど土砂災害防止のための対策を推進しようとする法律で、平成 13 年 4 月 1 日に施行されました。

土砂災害の危険箇所は、新たな宅地開発などによって年々増加していますが、すべての危険箇所に対策工事をして安全にしていくには膨大な時間と費用が必要となります。

そのため、危険な場所をこれ以上増やさないように、新たに住宅などが建つことを抑制することなどが大切になってきます。

土砂災害防止法に基づき、このようなことが行われます。

1 基礎調査

土砂災害により被害をうけるおそれのある土地の地形、地質、土地利用状況等について調査します。

2 区域の指定

基礎調査の結果をもとに、土砂災害のおそれのある区域を「土砂災害警戒区域」、土砂災害により生命・身体に著しい被害が生じるおそれのある区域を「土砂災害特別警戒区域」に指定します。

令和5年2月15日現在、土砂災害警戒区域については34市町村8,371箇所が指定され、土砂災害特別警戒区域については34市町村7,770箇所が指定されています。

3 区域指定により実施される内容

市町村地域防災計画に登載され、土砂災害警戒区域ごとに、警戒避難体制に関する事項が定められます。

土砂災害特別警戒区域ではさらに、特定の開発行為の許可制、建築物の構造規制、建築物の移転等の勧告等の措置が講じられます。

問合せ先：大阪府都市整備部 河川室河川環境課砂防グループ
(電話:06-6944-9302 内線 2956)